



平成 30 年度第 1 回 総合教育会議

日時 2018年7月18日(水) 午後1時30分

場所 本庁舎3階 会議室3-3

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 議事録署名人の決定
- 4 議事
 - (1) 学校における働き方改革について
 - (2) その他
- 5 閉会

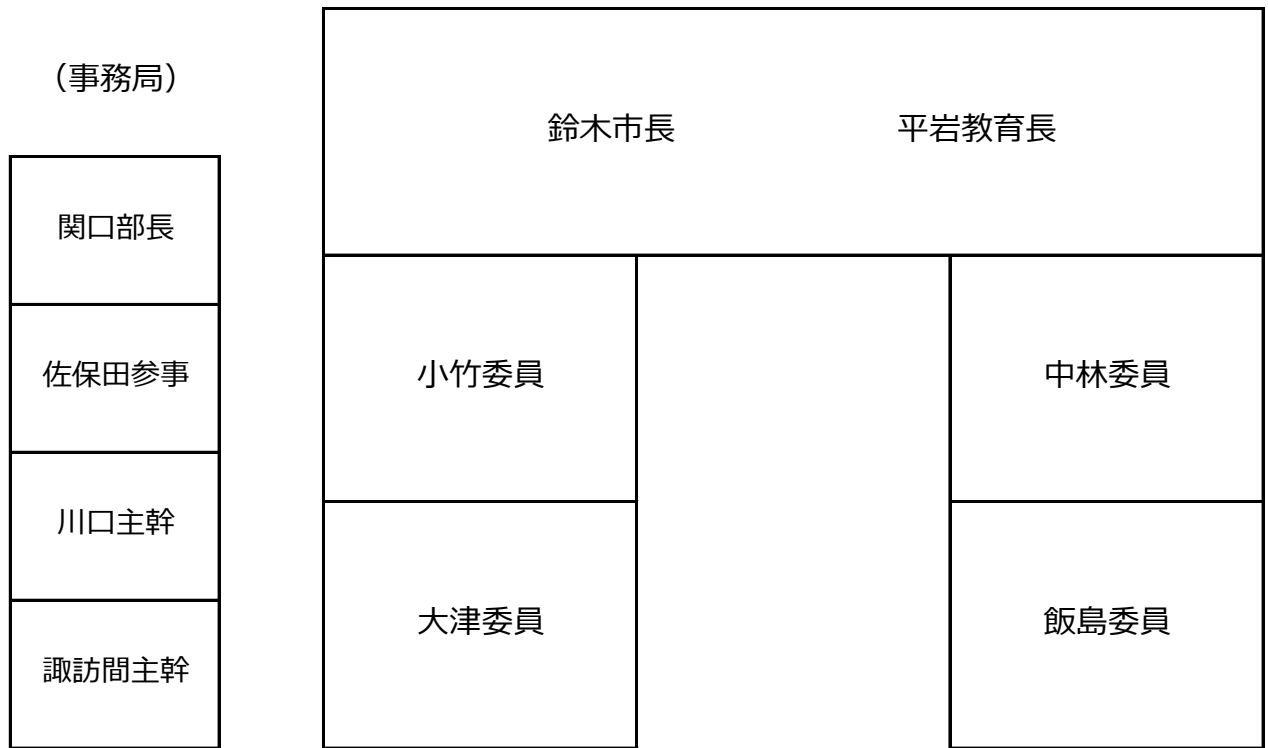
出席者名簿（敬称略）

教育長	平 岩 多 恵 子
教育委員会委員	飯 島 広 美
	小 竹 伊 津 子
	中 林 奈 美 子
	大 津 邦 彦
市 長	鈴 木 恒 夫

関係職員	教育次長	神 原 勇 人
	教育部長	村 上 孝 行
	教育総務課長	佐 藤 繁
	学務保健課長	小池 規子
	教育指導課長	窪島 義浩

事務局	企画政策部長	関 口 隆 峰
	企画政策課長	佐 保 田 俊 英
	企画政策課主幹	川 口 浩 平
	企画政策課主幹	諏 訪 間 光

平成30年度第1回総合教育会議席次



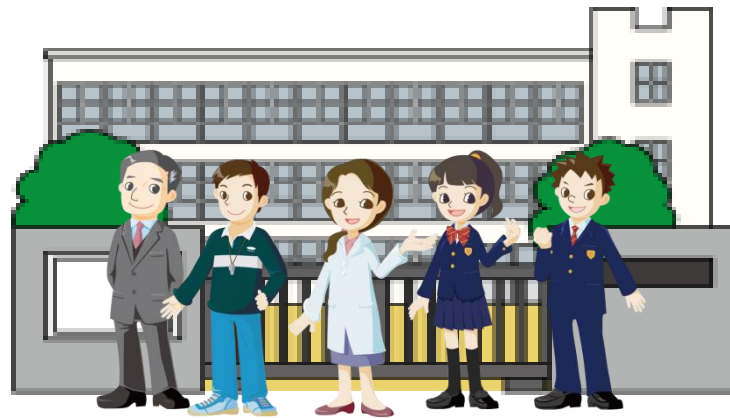
神原次長	村上部長	佐藤参事	小池参事	窪島課長	
------	------	------	------	------	--

| 出入口 |



2018年7月18日
総合教育会議資料

学校における働き方改革について



藤沢市教育委員会



国の取組状況



1.文部科学省 教員勤務実態調査

平成29年4月28日報道

- ・平成28年度の集計・速報値
- ・小・中学校それぞれ400校のフルタイム勤務職員を対象
（小学校教員8,951人、中学校教員10,687人が回答）
- ・教員の1日、1週あたりの学内勤務時間、持ち帰り業務時間等を調査

小学校33.5%

中学校57.6%

の教員が週60時間以上勤務



2.検討経過

(平成29年8月29日)

①学校における働き方改革に係る緊急提言

(平成29年12月26日)

②学校における働き方改革に関する緊急対策について

(平成30年2月9日)

③学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底について(通知)



3.学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底について(通知) その1

(1)学校における業務改善について

<主な内容>

①教育委員会が取り組むべき方策

- ・専門スタッフとの役割分担の明確化及び支援
- ・学校が教育活動に専念するための支援体制の構築
- ・ICTの活用促進
- ・研修の適正化 など

②学校が担うべき業務、教員が担うべき業務の役割分担 および適正化



3.学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底について(通知) その2

(2)勤務時間管理の徹底及び適正な勤務時間の設定

<主な内容>

- 勤務時間の把握(ICTの活用等によるシステムの構築)
- 教職員の勤務時間を考慮した時間設定(会議、部活動)
- 留守番電話の設置、メールによる連絡対応等の体制整備
- 学校閉庁日の設定



3.学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底について(通知) その3

(3)教職員全体の働き方に関する意識改革

<主な内容>

- ・管理職のマネジメント能力の養成
- ・働き方改革に関する研修の実施
- ・学校の重点目標、経営方針への盛り込み
- ・学校評価における評価項目としての位置付け
- ・教育委員会での自己点検、評価の項目としての位置付け





県の取組状況



1.神奈川県 市町村立学校勤務実態調査

平成30年2月報道

- ・平成29年11月～ 12に調査
- ・小学校60校、中学校30校のフルタイム勤務職員を対象
（小学校教員1,424人、中学校教員801人が回答）
- ・教員の1日、1週あたりの学内勤務時間、持ち帰り業務時間等を調査

小学校35.7%

中学校72.7%

の教員が週60時間以上勤務



2.検討経過

(平成29年)

①教員の働き方改革に向けた取組の基本方針

(平成30年3月)

②神奈川の教員の働き方改革に関する当面の方策について
(通知)

国からの「学校における働き方改革に関する緊急対策」等を受けて、教員の働き方改革を通じて、教員が子どもたちに向き合える環境を整えていくための当面の方策をとりまとめたもの

③神奈川の教員の働き方改革検討協議会の設置





部活動の取組について



1.運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインについて (スポーツ庁)

(ガイドラインの策定目的)

生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点に立ち、地域や学校の実態に応じて、運動部活動が多様な形で最適に実施されるよう、ガイドラインを策定 (H30, 3月策定)

・教員の運動部活動への関わりについて

「学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底について」を踏まえ、適切に対応(文部科学省)

→適切な活動時間や休養日の明確な基準の設定





藤沢市の取組について



<調査概要>

- ・平成27年10月に調査
- ・小・中・特別支援学校55校のフルタイム勤務職員を対象
（小学校教員962人、中学校教員551人、特別支援学校教員72人が回答） 回答率:97%
- ・出退勤時間、休憩時間取得状況、勤務時間外の従事等を調査



**(1) 平日における勤務時間外の従事時間
(自宅への仕事の持ち帰り含む)**

**①小学校 98.1%の教員が実施
(うち2時間以上 58.8%)**

**②中学校 98.9%の教員が実施
(うち2時間以上 75.2%)**

**③特別支援学校 98.6%の教員が実施
(うち2時間以上 43.1%)**



(2) 勤務を要しない日の月平均

①小学校 42.8%の教員が出勤
(うち4日以上出勤 11%)

②中学校 86.3%の教員が出勤
(うち4日以上出勤 64.5%)

③特別支援学校 40.3%の教員が出勤
(うち4日以上出勤 11.1%)



2.藤沢市のこれまでの取組状況

教員の職場環境の整備につながる取組

- (1) 人的支援による教育環境の整備
- (2) 安全衛生管理体制の整備
- (3) その他



3. 今後に向けた取組

～藤沢市の学校における働き方改革の取組～

(1) 教職員自身ができること

(2) 学校ができること

(3) 教育委員会ができること

